

旭川東高校 学校いじめ防止基本方針（全日制・定時制共通）

令和7年(2025年)4月

本校では、毎年度「いじめ防止対策推進法」「北海道いじめ防止等に関する条例」「北海道いじめ防止基本方針」に基づいて、「学校いじめ防止基本方針」（全日制・定時制共通）を定めています。その方針について皆さんに理解していただくためにリーフレットを作成しました。詳細は本校ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

1 いじめの理解

《定 義》

「いじめ」とは、当該生徒と一定の人間関係にある者が行う、心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

＊ポイント1 「いじめられた」とする生徒の気持ちを重視します。

＊ポイント2 「心理的な影響」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など心理的な圧迫で相手に苦痛を与えるものを含みます。

＊ポイント3 「物理的な影響」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを含みます。

2 いじめの対応

- ・学校は日常、緊急時ともにいじめ対策委員会を中心として組織的に対応します。
- ・予防対策に重点を置きつつ、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」「いじめ見逃しゼロ」の意識を持ち、生徒のささいな変化・兆候であっても、いじめとの関連を考慮し、いじめを看過したり、軽視したりすることなく、積極的に認知します。
- ・いじめを発見した場合は、その行為をすぐにやめさせるとともに、いじめられている生徒や通報した生徒の安全を確保します。
- ・生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合や相当期間欠席することを余儀なくされている状況が判明した場合は、重大事態として生徒の命や安全を守ることを最優先として、関係機関への報告、協力、支援を要請して対応します。

3 いじめの解消

- ・いじめが「解消している」状態とは、
 - (1)いじめに係る行為が止んでいる状況が相当の期間継続している、
 - (2)被害生徒が心身の苦痛を感じていない、状態をいいます。
- ・いじめの解消は、「いじめ対策委員会」により判断します。

4 「いじめ見逃しゼロ」に向けた本校の取組 *全文は本校 HP に掲載があります。

「学校いじめ防止基本方針」 Capter

- 1 「学校いじめ防止基本方針」策定
- 2 いじめの理解
- 3 いじめ防止の指導体制・組織的対応
- 4 いじめの予防
- 5 いじめの早期発見
- 6 いじめへの対応
- 7 ネットいじめへの対応
- 8 重大事態への対応
- 9 いじめの解消

「いじめ対策委員会」 Roles and Activities

- ◆構成員 (Members)
- 校長、教頭、生徒指導部長、学年主任、保健相談部長、養護教諭、関係教諭、スクールカウンセラー
- ◆役割 (Roles)
- いじめに関わる予防・緊急対応等
- ◆活動 (Activities)
- 計画・方針作成見直し、研修会の画立案、調査結果分析・報告、事実認知、指導方針の決定、指導体制確立、解消等

いじめ予防・防止 Attempt

- ★取組 (Attempt)
- 1 学業指導の充実
- 2 特別活動・道徳教育の充実
- 3 教育相談の充実
- 4 人権教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 保護者等・地域との連携
- 7 居場所づくり・絆づくり

ご不明な点、お困りごとなどいじめに関わる相談は、遠慮なくご相談ください。

いじめに関する相談は、HR 担任のほかに、相談しやすい教員に遠慮せず相談してください。また、教育相談担当教員やスクールカウンセラーにも相談できますので、ご活用ください。

なお、「いじめ対策委員会」を設置しており、担当者は教頭です。気軽にご連絡ください。(連絡先 【全日制代表電話】0166-23-6318 【定時制代表電話】0166-26-1053)

いじめに関わる北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間
上川教育局教育相談 (電 話)	0166(46)5243	月～金 8:45～17:30
子ども相談支援センター (電 話)	0120(3882)56	毎日 24 時間
	(メー ル)	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
おなやみポスト (U R L)	https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/	

▶QR コードから：①北海道こころの健康相談、②「#No Heart No SNS」



北海道教育委員会ホームページで、いじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果等を確認できます。

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課 QR コード

